

大府市告示第 83 号

市道の供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、下記の路線を供用開始する。
その関係図面は、公示の日から2週間大府市役所建設総務課において一般の縦覧に供する。

令和 8年 6月 29日

大府市長 岡村 秀人

整理番号	路線番号	路線名	起 点	供用開始の年月日
			終 点	
1	2502	2502号線	大府市長草町峯62番19地先 大府市長草町峯62番23地先	令和 8年 6月 29日

路線認定位置図



市道2502号線
起点：長草町峯62番19地先
終点：長草町峯62番23地先
道路幅員：6.00m
道路延長：49.30m
認定・区域決定・供用開始
令和8年6月29日

1:3,000

○：起点
△：終点